

はじめよう、環境経営

小さなコストで、大きな成果



ステップ1

ステップ2

ステップ2SR

ステップ2En

KES

Environmental
Management
System
Standard

特定非営利活動法人

KES環境機構



ステップ1

ステップ2

ステップ2SR

ステップ2En

皆さん、KESに取り組んでみませんか。

1事業所あたり、年間約10.3tのCO₂削減効果

2001年から2019年9月までの間にKESを審査・登録し、電気、ガスなどエネルギーの効率的な使用に取り組んだ1,427事業所（環境改善活動実績が1年以上あるもの）で、取組初年度1年間に削減されたCO₂の合計は、年間14,747t分になります。1事業所あたり約10.3tの削減となります。（調査月2019年9月）

●KESの取組によるCO₂削減効果

	電 力	都市ガス	プロパン	ガソリン	灯 油	重 油
削減量	2,976万kWh	334千m ³	39トン	587kl	112kl	596kl
CO ₂ 換算	10,624トン	718トン	118トン	1,357トン	281トン	1,650トン
取組事業所数※	1,327	81	18	275	26	46

※複数の取組をしている事業所を含む



ステップ2 SR&Enに発展させてみませんか

KESでは3・11東日本大震災の教訓と、EMSの概念の広がりを考慮して、ステップ2のオプション版である「ステップ2SR（社会的責任）」と「ステップ2En（エネルギーマネジメント）」の二つの新規格による審査登録を2012年10月から開始しました。

私たちは、東日本大震災の未曾有の被害状況とその後の復旧状況から持続可能性に対する脅威がますます高まっていることを思い知らされました。また、同時に発生した原子力発電所事故により、「エネルギー供給の危うさ」を、多くの方々が痛感されたと思います。

ISOにおいては、2010年にISO26000（社会的責任に関する手引き）、2011年にISO50001（エネルギーマネジメントシステム）が発行されました。前者は「持続可能な発展への貢献を最大化」することを目的として発行され、後者は「エネルギーパフォーマンスの改善」に特化したマネジメントシステムです。

さらに、2016年には国連で採択された「SDGs」「パリ協定」が発効するなど状況変化を考慮して、KESでは「持続可能な発展への貢献を最大化」「低炭素・低エネルギー社会」を推進するしくみが必要であると考え、二つの新規格を加えた審査登録事業を行っています。

KES規格とISO規格の関連性

持続可能な発展：ISO14001対応 ⇒ KESステップ1
（初級バージョン）

持続可能な発展：ISO14001対応 ⇒ KESステップ2
（中級バージョン）

取組みの幅を広げる

KESステップ2SR

持続可能な発展への貢献を最大化：ISO26000の要素を導入

★KESステップ2SRでは、ステップ2の環境改善目標に加えて、社会的責任に関する「著しいSR影響項目・重要SR活動項目」を特定し、SR改善目標を設定して、課題達成のための取り組みを行っていただきます。

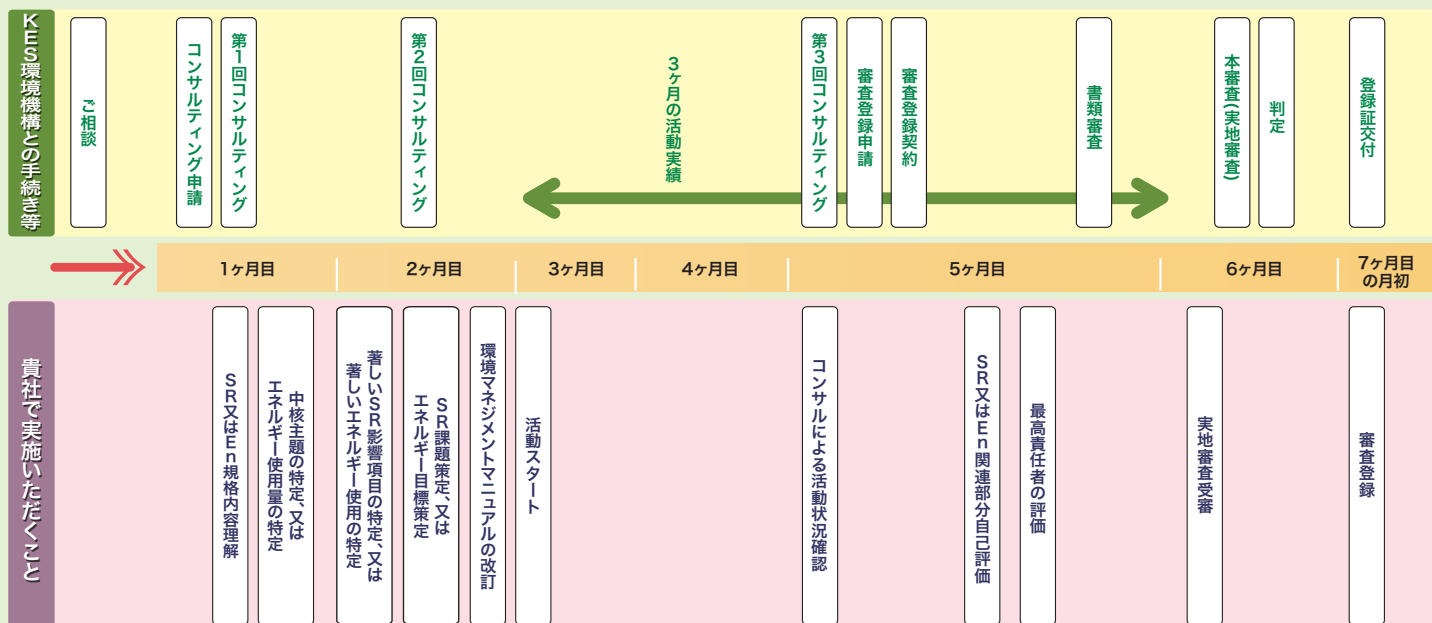
取組みの質を深める

KESステップ2En

エネルギーパフォーマンスの向上：ISO50001の要素を導入

★KESステップ2Enでは、ステップ2の環境改善目標に加えて、エネルギーレビューにより「著しいエネルギーの使用」を特定し、エネルギーパフォーマンスの向上の取り組みを行っていただきます。

●「ステップ2」から「ステップ2SR」又は「ステップ2En」への移行手順（新たな取得は前ページのS1,S2の手順を参照ください）



KES審査・登録におけるQ&A

Q1. KESの審査・登録はどこが行っているのですか？

A. 特定非営利活動法人KES環境機構が行っています。

Q2. 特定非営利活動法人KES環境機構はどんな組織ですか？

A. 環境と共生する持続可能な社会作りを目指す京のアジェンダ21フォーラムの「KES認証事業部」として2001年4月に設立されました。審査・登録件数の増加などに対応するため、2007年4月より特定非営利活動法人KES環境機構に生まれ変わりました。

Q3. コンサルタントと審査は同じ組織(KES環境機構)が行うのですか？

A. コンサルタントも審査もKES環境機構が行いますが、コンサルタントと審査は別の審査員が行います。なお、KES審査員は、ISO14001審査員補以上の有資格者で、2ヶ月毎のKES審査員研修会受講が義務付けられています。

Q4. KESに取り組みたいのですが、何から始めればよいのでしょうか？

A. まずはKES構築講座を受講してください(講座日数:1日、有料)。KES規格の内容、取組の進め方についてKES審査員が講義いたします。KESホームページからも申し込みます。

Q5. 審査・登録にかかる費用はどれくらいですか？

A. 標準(従業員100名以下、事業所1ヶ所、京都府周辺)では表のとおりです。

【費用】

	標準コンサル費用	初回審査費用	2年目以降の審査費用
ステップ1	約4万円	約6万円	約3万円
ステップ2	約7万円	約21万円	約11万円
ステップ2SR又はステップ2En	約8万円	約24万円	約12万円
ステップ2から2SR又は2Enへ移行	約5万円	約12万円	約12万円

注) 上表は消費税を含めた概算値です。ステップ2からSR又はEnへの移行は、確認審査に合わせた実施も可能です。

Q6. 審査・登録にかかる期間はどれくらいですか？

A. 平均的にステップ1で約6ヶ月、ステップ2では約7ヶ月です。ステップ2SR又はステップ2Enの場合も構築のための作業量は少し増えますが、ほぼステップ2と同様です。ステップ2からステップ2SR又はステップ2Enに移行する場合は、約5～6ヶ月です。

Q7. KESの登録有効期間はどれくらいですか？

A. KESの登録有効期間は3年間です。中間の1年目・2年目は確認審査を受けていただき、3年目の更新審査で合格すれば継続いただけます。



連絡先 (TEL)

京都	KES	075-342-1170
滋賀	OES	077-526-7545
青森	AES	080-6057-6016
岩手	IES	019-663-5875
兵庫	KEMS	078-367-2640
東京	HI-KES	
三重	M-EMS	059-221-1605
東京	ESL	03-5645-8183
鹿児島	TGAL	099-223-6425
神奈川	Y-KES	045-232-4593
宮城	MEMS	022-218-0761
北海道	HES	011-241-6733
広島	HKES	082-274-0658
東京	KESK	090-6148-1845
東京	ATH	090-3914-0216
宮城	EES	022-293-2281
長野	A-EMS	026-244-4560
大阪	O-KES	072-991-8878
愛知	AIKES	052-301-8667
鳥取	TEAS	0857-26-7205
石川	KES-H	090-6810-7233

お問合せ・お申込み



特定非営利活動法人 KES環境機構

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
京都経済センター 6階

TEL:075-342-1170

FAX:075-342-1177

E-mail:kes-ems@keskyoto.org

URL:http://www.keskyoto.org/

●発行

特定非営利活動法人 KES環境機構

令和元年11月改訂

